



基本構想



第1節 まちの将来像

1 まちづくりの基本理念

阿久比町民憲章の考え方を踏まえ、第5次総合計画の基本理念を引き継ぎながら、これからのまちづくりの基本理念を次のとおり定め、まちづくりのすべての分野における基本とします。



「安全・安心・安定」を基本に、 豊かな自然と調和した快適なまちづくり

暮らしの安全・安心・安定を基本に、利便性と豊かな自然が調和した、誰もが元気にすごせる快適なまちづくりを推進します。



「次世代につなぐ」基盤を固め、 持続可能な幸せを目指すまちづくり

本町ならではの地域資源や、これまでの成果を生かして、人づくり、地域づくりなど阿久比らしさを創造し、持続可能な幸せを目指すまちづくりを推進します。



「みんなで創る」 パートナーシップのまちづくり

あらゆる分野において住民と企業、行政がそれぞれの役割と責任を持ってみんなで創ることで目標を実現する、パートナーシップのまちづくりを推進します。



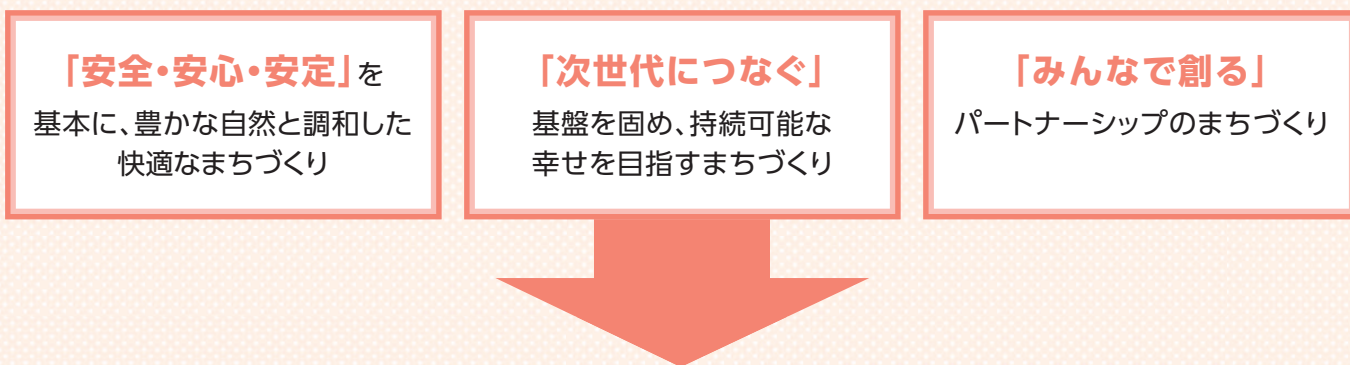
2 まちの将来像

第5次総合計画のまちの将来像である、「みどりと共生する快適生活空間・あぐい」の実現については、これまでの計画期間において、順調に施策や事業が進められてきており、その成果は、まちへの愛着度や定住意向の高さにも現れています。

この成果を、今後は、さらに強固なものとしていくことが大切であることから、これまでのまちの将来像を取り入れながら、計画及びその他個別計画など全体に浸透させ、より能動的に行政活動に取り組んでいきます。

さらに、これからの主役である子どもたちが、本町に誇りを持ち、明るく輝きのあるまちを体現できるよう、未来に向けたまちづくり・人づくりを進めていきます。

まちづくりの基本理念



まちの将来像

輝く子どもたちを みどりが包むまち・あぐい

また、計画が、まちづくりの共通目標として幅広い層に親しまれ、多くの住民の参画・協働のもと、行政と一体となり、未来へつなぐ阿久比町の創造をめざして、愛称を

持続可能アクションプラン2030

としてまちづくりに取り組んでいきます。

第2節 まちの将来人口

1 将来推計人口の考え方

我が国において急速に進行している人口減少、少子高齢化の問題に対応するために、平成26年12月に地方創生、人口減少の克服への指針となる「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定し、国と地方が総力をあげて取り組んでおり、本町においても平成28年3月に「阿久比町人口ビジョン」及び「阿久比町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しています。

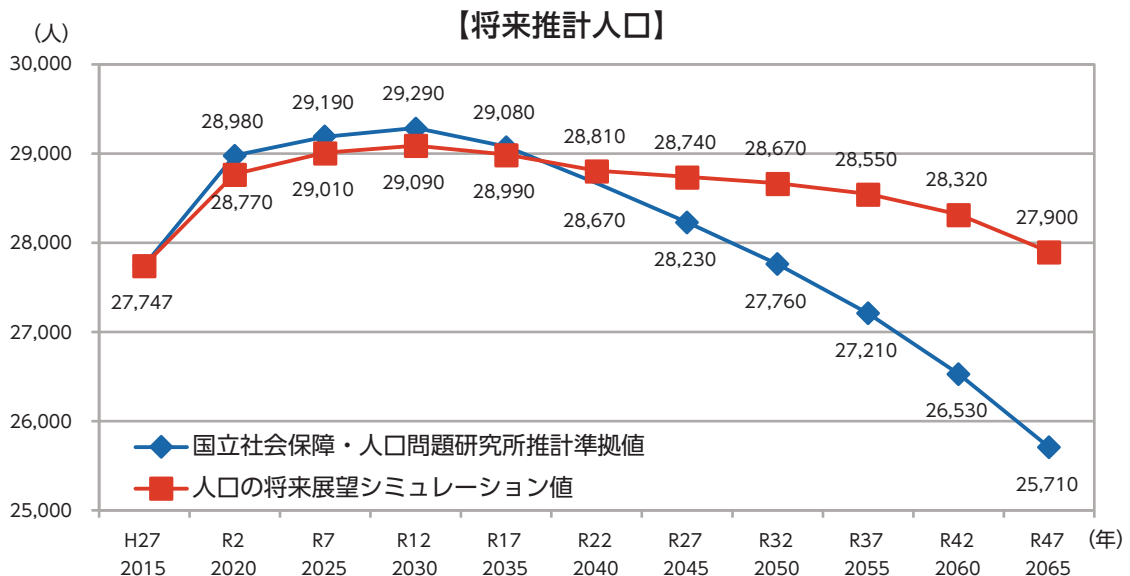
「第2期阿久比町人口ビジョン」及び「第2期阿久比町まち・ひと・しごと創生総合戦略」が、計画の策定にあわせて改定されることから、将来推計人口については、近年の人口推移を考慮して、第1期の人口ビジョンに若干の修正を行い、2060年までの本町の人口の将来展望を示しています。

2 将来推計人口

近年の本町の人口動態を踏まえ、国の将来人口推計ワークシートにより国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠して将来人口を推計すると、令和12(2030)年には約29,300人まで増加し、その後減少に転じ、令和42(2060)年には約26,500人になると見込んでいます。

本町は、人口の将来展望として、切れ目のない一貫した子育て支援、産業の振興と雇用の場の創出、みどり豊かな環境の保全など、目指すべき将来の方向性に沿った施策を展開し、年齢構成のバランスが取れるよう将来人口を展望し、令和42(2060)年において約28,000人の確保を目指します。

なお、本計画期間(令和3年度から令和12年度まで)においては、29,000人程度の人口規模の維持を図っていきます。



出典:内閣府地方創生推進室「将来人口推計のためのワークシート」

第3節 土地利用構想

本町は、知多半島の中心部に位置し、地理的・交通立地条件がよく、阿久比川をはじめみどり豊かな自然環境にも恵まれています。土地は、将来にわたって限られた資源であるとともに、住民の生活や産業経済活動などのあらゆる活動の共通の基盤となるものであり、その利用のあり方は、まちの発展や住民生活の向上と深いかわりを持ちます。

目指す将来像の実現に向けて、合理的、計画的なまちづくりが進められるよう、将来都市構造の基本方針を踏まえ、6つの都市軸、5つのゾーン、4つの都市拠点に関する基本的な考え方を次のとおり定め、住民がいきいきと快適に暮らすことができるよう、恵まれた自然を守りながら都市と共存したバランスのとれた土地利用を図ります。

① 高速交通軸

知多半島道路及び新東名・東名高速道路などの東西国土軸を補完する役割が期待されている名古屋三河道路（構想路線）を「**高速交通軸**」と位置づけ、圏域を越えた広域交流や連携の拡大・強化を図ります。

② 広域交通軸

名古屋市に連絡する都市計画道路名古屋半田線及び西知多道路などに連絡する都市計画道路知多西尾線を「**広域交通軸**」と位置づけ、周辺都市との連携の強化を図ります。

③ 主要道路

広域交通軸を補完し、本町の特徴である飛び地状の市街地を結びつける役割を担う軸として、都市計画道路知多東部線などを「**主要道路**」として位置づけ、分散する都市拠点間の連携強化を図ります。

④ 鉄道（名鉄河和線）

名古屋市に直結し、通勤通学などの足となっている**名鉄河和線**は、広域的な公共交通軸として、輸送力の維持・保全を図ります。

⑤ 主要河川

阿久比川水系及び十ヶ川水系の河川は、まちにうるおいをもたらす優良な自然・景観資源として、河川環境の保全や治水安全度の向上を図ります。

⑥ アメニティ軸

知多地域を結ぶ知多半島サイクリングロードなどを「**アメニティ軸**」として位置づけ、広域的な観光・交流の促進とともに、住民の健康・やすらぎを与える場として整備を図ります。

土地利用（ゾーン）

① 住居系ゾーン

幹線道路沿道を中心に形成されている既成市街地及びその周辺を『住居系ゾーン』と位置づけ、閑静で落ちつきのある居住環境を整備します。

② 商業系ゾーン

名鉄河和線阿久比駅をはじめとする各駅前や、都市計画道路知多東部線などの幹線道路沿道を『商業系ゾーン』と位置づけ、住民の生活サービス機能を誘導し、賑わいのある空間を形成します。

③ 工業系ゾーン

既存工業団地や交通利便性の高い幹線道路の沿道に『工業系ゾーン』を位置づけ、地域経済を支えるとともに、新産業の受け皿として、産業拠点の形成、企業誘致を進めます。

④ 農業系ゾーン

市街地外に広がる農地は『農業系ゾーン』と位置づけ、農業の振興とともに、豊かな景観資源として、保全・管理を図ります。

⑤ 自然環境系ゾーン

阿久比川の両岸や西部・東部の丘陵地に分布する森林を『自然環境系ゾーン』と位置づけ、町の貴重な水と緑の空間として、また貴重な生物の生息環境として保全を図ります。

都市拠点（拠点）

① 中心商業・業務拠点

名鉄河和線阿久比駅や阿久比町役場などが立地する町中央部を『中心商業・業務拠点』と位置づけ、行政サービスや商業、文化、情報発信、福祉などの様々な機能の集積を図ります。

② 交通拠点

知多半島道路阿久比インターチェンジ周辺及び名鉄河和線阿久比駅、巽ヶ丘駅周辺を『交通拠点』と位置づけ、圏域を越えた広域的な移動・交流の促進や交通機能の強化を促進します。

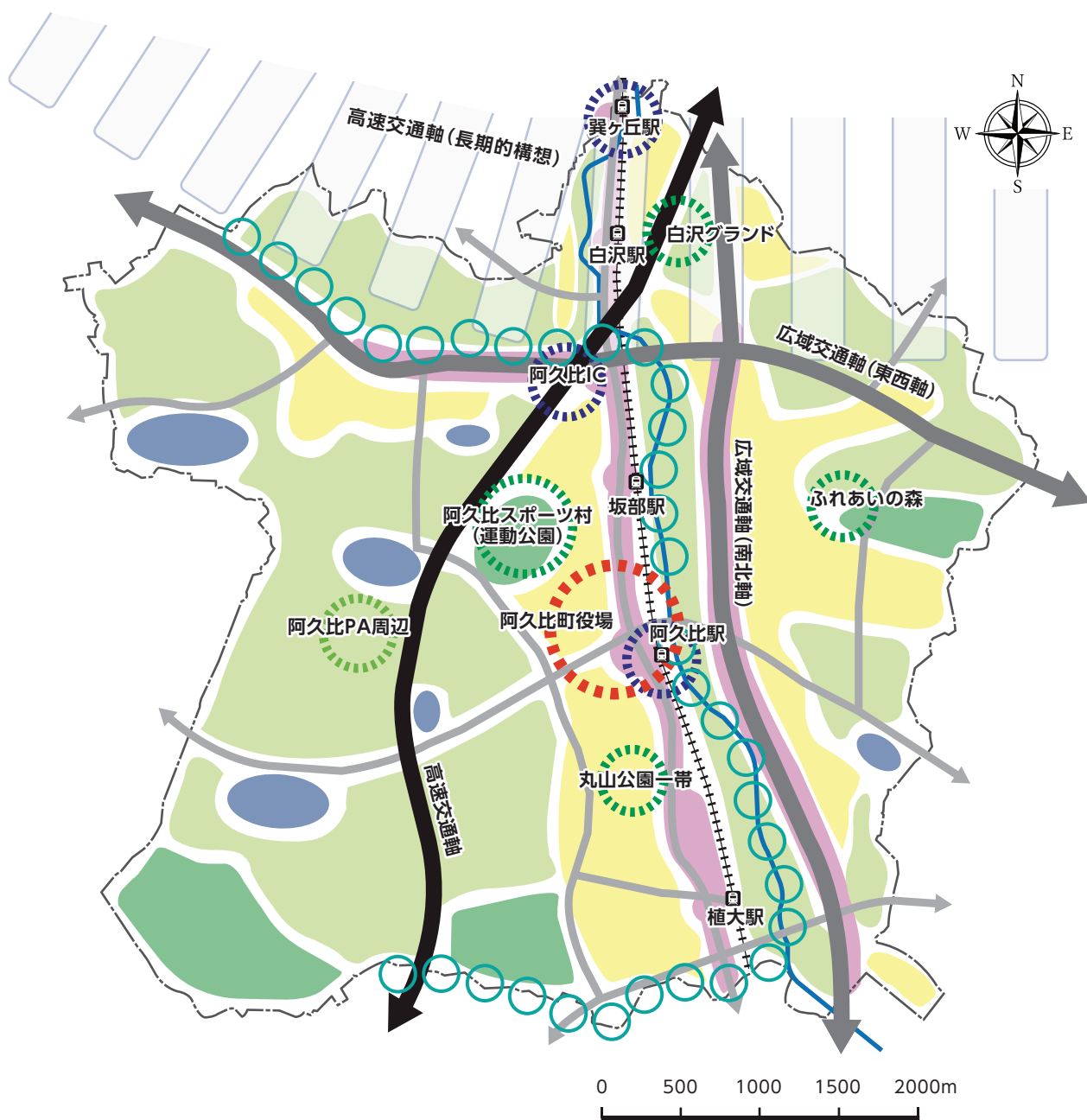
③ レクリエーション拠点

阿久比スポーツ村やふれあいの森、丸山公園などの都市公園などを広域的かつ多目的な利用に対応した『レクリエーション拠点』と位置づけ、総合的な憩いの場としての機能向上を図ります。

④ 緑のふれあい交流拠点

知多半島道路阿久比パーキングエリア周辺を『緑のふれあい交流拠点』と位置づけ、名古屋市や中部国際空港とのネットワークによる広域的な集客・交流を促進します。

土地利用構想図



【凡 例】

<ul style="list-style-type: none"> ↔ 高速交通軸 ↔ 広域交通軸 ↔ 主要道路 HHHH 鉄道 — 主要河川 ○○○○ アメニティ軸 (知多半島サイクリングロード等) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 住居系ゾーン ■ 商業系ゾーン ■ 工業系ゾーン ■ 農業系ゾーン ■ 自然環境系ゾーン 	<ul style="list-style-type: none"> ● 中心商業・業務拠点 ● 交通拠点 ● レクリエーション拠点 ● 緑のふれあい交流拠点
---	--	---

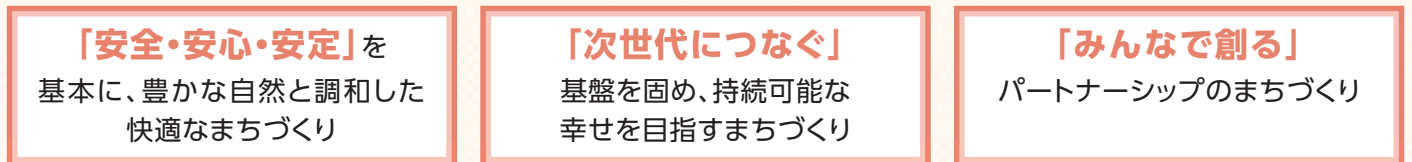
※この図は、長期的な視野により目指すべき都市の姿を想定したものであり、具体的なルートや位置、規模を想定したものではありません。

基本目標と施策の大綱

まちづくりの基本理念と目指すべき将来像を踏まえ、まちづくりの基本目標(6つの施策の柱)を設定します。
また、各基本目標に関連するSDGsの目標を掲載します。

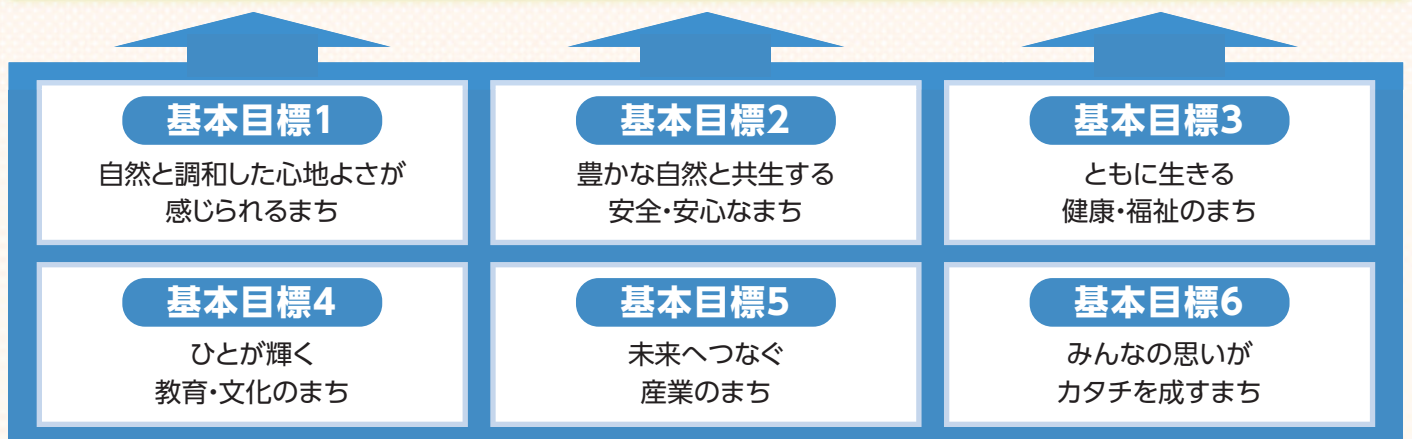
【基本目標とまちの将来像・基本理念の関連性と主要課題の克服】

まちづくりの基本理念



まちの将来像

輝く子どもたちを みどりが包むまち・あぐい



まちの主要課題の克服

課題1	人口減少・少子高齢社会への対応	▶ 基本目標 3 / 4 / 5 / 6
課題2	次世代を担う人づくりと生涯学習環境の充実	▶ 基本目標 3 / 4 / 6
課題3	災害に強いまちづくり	▶ 基本目標 2 / 6
課題4	豊かな自然と調和した 快適な生活環境と賑わいを生み出す交流拠点の形成	▶ 基本目標 1 / 2 / 5 / 6
課題5	市街地形成の整備と都市経営の安定化	▶ 基本目標 1 / 6
課題6	パートナーシップのまちづくりと魅力ある地域づくり	▶ 基本目標 6
課題7	厳しい財政状況への対応	▶ 基本目標 6
課題8	急増する児童・生徒への対応	▶ 基本目標 2 / 3 / 4 / 6
課題9	いのちや健康を守るための衛生面への対応	▶ 基本目標 2 / 3 / 4 / 6

第1節 (基本目標1) 自然と調和した心地よさが感じられるまち

自然と都市機能の調和した利便性の高い魅力あるまちをつくり、安全・安心な住民生活や活発な産業活動などの基礎となる都市基盤を計画的に整備し、活力があふれ心地よさが感じられるまちづくりを推進します。

関連するSDGs



施策の大綱

① 土地利用

農地などの自然的土地利用により田園空間の保全を図りながら、新たなまちの活力・魅力を高める住宅地や産業用地などの都市的土地利用を進めていきます。

② 市街地整備

既存の生活環境を維持する土地利用を図りながら、商業・業務機能の集積、都市景観の整備、災害に強いまちづくりを進め、安全・安心と快適性の高い市街地整備を進めていきます。

③ 道路・交通網

計画的な幹線道路網の整備と安全面を重視した生活道路の整備、橋梁の長寿命化を図るとともに、公共交通機関の利便性向上や公共交通機関周辺の整備により安全・安心に生活できるまちの形成につなげます。

④ 河川・水路・ため池

住民の生命や生活を守る治水対策・治水機能の向上を第一に考え、農業用水などの利水や生物の多様性や自然環境に配慮した河川・水路・ため池整備を推進します。

⑤ 公園・緑地

まちを特徴づける緑の保全に努めるとともに、適切な整備・維持管理による魅力的な公園整備を図り、憩いと賑わいのあるまちづくりにつなげていきます。

⑥ 上水道

安全で良質な水の安定供給に向けて、計画的かつ効率的な施設整備を行うとともに、経営基盤の強化や健全運営に努め、将来にわたり安定的で持続可能な水道事業の運営を図ります。

第2節 (基本目標2) 豊かな自然と共生する安全・安心なまち

ホテルが生息できるみどり豊かな自然環境を次世代に引き継ぐとともに、循環型社会の形成に取り組みます。
また、地震や豪雨・台風などの自然災害に備えるため、まちの強靱化を進め、地域や住民による地域防災力の強化を図るとともに、交通安全・防犯対策を強化し、安全・安心なまちづくりを推進します。

関連するSDGs



施策の大綱

① 環境保全

自然環境の保全をはじめ、地球温暖化対策、公害・環境汚染の防止、省エネルギーの推進と自然エネルギーの活用など、住民・事業者・行政がパートナーシップをとり、環境保全に向けた取り組みを推進します。

② 環境衛生

日頃からごみ分別を徹底し、3R運動を推進し、持続可能な資源循環型社会を目指します。
ごみの減量化を図り、環境への負荷を減らしていきます。

③ 下水道

下水道施設は長寿命化等の視点を踏まえた更新と維持管理を進め、中長期的な視点による経営努力と経営の健全化を図ることで、安定的で持続可能な下水道事業の運営を図ります。

④ 防災・消防・救急

迅速な情報収集・伝達体制の充実や防災設備の計画的な整備を図り、地域の防災・減災力の向上を推進し、災害に強いまちづくりを進めます。
消防・救急体制の充実を図り、いつでも・誰もが安全・安心に暮らせるまちづくりを進めます。

⑤ 交通安全・防犯

住民の交通安全や防犯への意識の高揚、自主的な防犯・地域安全活動の促進に努めながら、交通安全施設や防犯施設などの整備・維持管理を図ります。

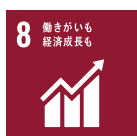
⑥ 消費者行政

消費者被害を未然に防ぐために、情報提供や啓発に努め消費者意識の向上を図ります。特殊詐欺等の多様化する消費者トラブルへの相談体制の充実にも努めます。

第3節 (基本目標3) とともに生きる健康・福祉のまち

すべての住民がやすらぎに満ちた暮らしができるよう、その基盤となる保健・医療・福祉施策を総合的に展開します。また、住民・地域・行政が連携した地域福祉活動をより一層進めることにより、支え合い、ともに生きる健康・福祉のまちづくりを推進します。

関連するSDGs



施策の大綱

① 子育て支援

多様なニーズに対応する保育サービスや子育て相談体制を充実させ、子育て世代への切れ目ない支援を目指すことにより、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めます。

② 地域福祉

住み慣れた地域の中で安心して暮らすことができるよう、地域福祉の担い手の育成とそのネットワークの充実を図り、包括的な相談支援体制を構築し、交流や支え合い活動が活発に継続できる地域の基盤づくりを進めます。

③ 高齢者福祉

高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしが続けられるように、介護サービスの充実や地域包括ケアシステムを推進するとともに、いきいきと暮らせる高齢社会の実現や健康寿命の延伸を図ります。

認知症の人や家族が安心して暮らせるまちづくりに努めます。

④ 障がい者(児)福祉

様々な障がいに対する正しい理解と認識を深め、安心して地域での自立や、可能性を伸ばしながら成長できるような環境づくりを推進します。

⑤ 健康づくり・医療

住民の地域における健康づくり活動などを支援し、各種検診や健康相談体制などを充実させ、特に子育て世代においては切れ目のない支援を目指します。住民がいつでも適切な医療を受けることができるよう、医療機関など関係機関と連携して医療体制の充実に努めます。

⑥ 社会保障

社会保障制度の持続や機能の充実・強化を図るとともに、社会保障制度の十分な理解のもと、適切な制度適用を図り、健康で文化的な暮らしを営み、安心した生活を送ることができる社会を目指します。

第4節 (基本目標4)ひとが輝く教育・文化のまち

次世代を担う人材を育成し、子どもから高齢者まであらゆる世代の誰もがいつでも学べる教育環境や、健康で明るい生活ができるスポーツ環境づくりを進めます。

また、地域に根差した文化の継承と特色ある文化の創造を進め、本町への誇りや愛着を醸成する教育・文化のまちづくりを推進します。

関連するSDGs



施策の大綱

① 教育

“豊かな心と健やかな体”、“確かな学力”の育成を図る教育やICT教育など教育の質の確保を進めます。また、教職員の資質向上、学校経営の充実、学校施設の計画的な整備などを効果的に展開します。

② 青少年健全育成

子どもや若者が次世代の担い手として健全に育成されるよう、家庭と地域や学校が連携して健全育成活動を推進します。

③ 生涯学習

生涯学習情報の提供と学習機会の充実を図り、各年齢層に応じた活動機会を創出していくなど生涯学習活動を推進するとともに、人材の育成と活用に努めます。

④ 文化芸術

文化芸術への出会いが生活に潤いをもたらし、さらには個人の創作意欲を刺激して活動に参加するきっかけとなるように、地域に根ざした文化の継承やアグピアホールを活用した住民主体の活動を一層推進します。また、貴重な文化財の保存・保護に努め、活用を図ります。

⑤ スポーツ

住民が年齢や体力に応じた主体的なスポーツ活動を行うことは、健康なからだに豊かな心を育みます。誰もが気軽に、安全・安心にスポーツに親しめる環境づくりや施設の充実に努めていきます。

第5節 (基本目標5) 未来へつなぐ産業のまち

みどりと調和した魅力ある農業の実現をはじめ、市街地整備の進捗にあわせた商業拠点の整備や工業用地の確保など、地域資源や交通立地条件を最大限に生かした交通拠点の形成や地域産業の活性化、観光の振興に努め、未来へつなぐ産業のまちづくりを推進します。

関連するSDGs



施策の大綱

① 農業

農地の集積・集約化など農業環境の整備や若い世代の農業の担い手育成及び確保を図ります。また農畜産物の阿久比ブランド化、積極的なPR、6次産業化、観光農業の促進など多面的な農業振興施策を計画的に進めます。

② 商業

商業者の活力の向上や担い手の育成や経営基盤の強化を進めるとともに、特産品の開発や新たなにぎわい拠点の創出を観光振興につなげ、商工・観光をはじめ、商業者の協力体制の強化を推進し、住民ニーズに応じた商業機能の充実を図ります。

③ 工業

地域活力の向上と雇用の場の確保に向け、工業用地の確保、企業誘致を検討するとともに、既存企業の活性化や新たな産業開発などを促進します。

④ 就労対策・勤労者福祉

勤労者の快適な就労環境づくりに向け、雇用・就労に関する情報提供、雇用機会の確保、勤労者福祉の充実に努めます。

第6節 (基本目標6) みんなの思いがカタチを成すまち

住民と企業、行政がそれぞれの役割と責任を持って魅力ある地域社会の形成に向け、また男女共同参画社会の形成や地域交流に取り組むとともに、地域主権に対応し、自立した行政経営に努め、みんなの思いがカタチを成すまちづくりを推進します。

関連するSDGs



施策の大綱

① パートナーシップのまちづくり

情報の共有化や地域づくり人材の育成を図り住民の参画を促すとともに、住民や地域、企業、学校などと行政がそれぞれの役割分担によるパートナーシップのまちづくりが進む仕組みを構築していきます。

② コミュニティ活動

人と人とのつながりを基本とする住民主体の基礎的コミュニティの活性化や成熟化を促進し、「自分たちの地域は自分たちの力で創造する」といった意識の高揚による自主的なコミュニティ活動の活性化を推進します。

③ 男女共同参画・多文化共生

男女が互いに喜びと責任を分かち合える社会を目指し、社会のニーズに対応した、男女ともに安心して仕事と子育てが両立できる環境づくりを推進します。文化や習慣の違いなどを理解するための情報発信等を図り、外国人が暮らしやすい環境づくりに努めます。

④ 交流

国際交流活動の促進や国内各地域との交流をまちの活性化や人材育成につなげ、幅広い住民交流が生み出す活力をコミュニティ活動やまちの魅力の創出に生かしていきます。

⑤ 行政経営

今後の厳しい財政状況の中、必要な行政サービスの維持、施設の長寿命化や計画的な更新を進め、効率的な行政運営に取り組むとともに、地域・企業・周辺自治体との連携による持続可能な行政運営を維持していきます。